

第4回福岡空港調査P I有識者委員会

(議事録)

日時 平成17年11月18日(金)16:00~

場所 ホテルレガロ福岡 3階「ローズルーム」

出席者

(1)委員(五十音順)

(委員長)筑波大学社会工学系教授	石田 東生
西日本新聞社特別顧問	杉尾 政博
公認会計士	土井良 延英
弁護士	山本 智子

(2)福岡空港調査連絡調整会議からの出席者

・福岡空港調査連絡調整会議幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長 戸田 和彦

(代理出席：九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所長 元野 一生)

国土交通省大阪航空局飛行場部長 松本 清次

福岡県企画振興部理事兼空港対策局長 西村 典明

福岡市総務企画局理事 田代 政範

開 会

事務局

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。それでは、只今より第4回福岡空港調査P I有識者委員会を開会いたします。

本委員会は5名の委員により構成されておりますが、本日は神戸大学の竹林委員が所用のため欠席となっております。竹林委員につきましては、今回の議題について、あらかじめ見解をまとめていただいたメモを提出いただいております。

なお、本日は福岡空港調査連絡調整会議の幹事の方に出席いただいております。うち、九州地方整備局港湾空港部の戸田部長が所用のため欠席となっており、代理で博多港湾空港整備事務所の元野所長が出席されておられます。

また、本委員会は市民の方の傍聴をいただいておりますが、本日は2名の方が来場されておりますので、ご報告いたします。

ここでマスコミの方にあらかじめ申しあげますが、議事進行の関係でテレビ、カメラ等の撮影はP I実施状況把握に関する報告事項の説明までとさせていただきますので、よろしく願います。

これより議事に入りますが、議事運営につきましては規約により議長が行うことになっておりますので、石田委員長、よろしく願います。

議 事

石田委員長

それでは早速、議事に入らせていただきます。

本日予定しております議事内容としては、最初に報告事項としましてステップ 1 のパブリック・インボルブメントについて、前回の委員会で各委員にお願いいたしました実施状況把握の結果報告を委員会の事務局から説明していただき、その後に審議事項としてステップ 1 の P I の評価について皆さんと議論してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず報告事項でございますけれども、福岡空港調査 P I (ステップ 1) の実施段階における監視の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

事務局を担当しております福岡市の馬場でございます。それでは、私のほうから報告事項のご説明をさせていただきます。

まず説明に入ります前に、今日お配りしております資料のご確認をお願いしたいと思います。上から順に配布資料一覧がございまして、次に次第、それから出席者名簿、座席表、以上がそれぞれ 1 枚ずつでございます。

それから資料 1 といたしまして、「P I 実施段階における監視の結果について」がございまして、これには別紙 1 ～ 15 までの「P I 活動(ステップ 1)の実施状況レポート」が添付されてございます。

次にファイルに綴じた資料があるかと思っておりますけれども、開けていただきますと資料 2 - 1 としまして「福岡空港の総合的な調査に係る P I (ステップ 1) 実施報告書」がございまして、これは福岡空港調査連絡調整会議から本日提出されているものでございまして、これが 28 ページまでございまして、その後に緑色の紙があるかと思っておりますが、その次のページから資料 2 - 2 としまして、実施報告書の参考資料がございまして、

次に添付資料としまして、1 枚物でございますが、「P I 実施結果に関する評価のあり方について」がございまして、これは前回の委員会で審議していただき、確認された事項でございますけれども、本日の審議に関連いたしますので配っております。そして最後に、本日欠席されております竹林委員から提出されましたご意見がございまして、以上、ご確認のほど、お願ひいたします。

それでは報告事項であります P I 実施段階における監視の結果について、資料 1 に基づき、ご説明させていただきます。前回、第 3 回の委員会でございまして、ステップ 1 の P I を監視するにあたり、実施状況把握を行うこととしたところでございまして、今回、P I 実施中に各委員に各種イベントに赴いていただきまして、その状況を見ていただき、P I 実施主体に対するアドバイス等をいただいたところでございまして、

具体的には、各委員個別に、任意にイベントに参加していただきまして、そのときの所見、アドバイス等を別紙 1 ～ 15 のような形で実施状況レポートとして提出していただき、ここにその活動実績について整理いたしております。こ

これらの資料につきましては、本委員会の活動報告としまして本日の審議の後に作成されることとなります。P I 評価書に添付したいと考えているところでございます。

まず実施状況把握の実績でございますが、今回のステップ1のP Iでは計14回のイベントについて延べ15名の委員に見ていただくことができました。各委員の皆様には、お忙しい中、また遠い会場もございましたけれども、ご足労いただき、ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

資料1の表は実施状況把握の実績を時系列に並べておりまして、表の一番下に各イベント別の回数を整理しております。説明会につきましては5回開催のうちの4回、オープンハウスにつきましては5カ所開催のうちの2カ所で、それからインフォメーションコーナーにつきましては福岡空港のコーナーにおいて2回、空港見学会については5回のうち1回。ただし、この5回は、当初は3回として予定していたものを応募多数で好評につき5回に増やしたものでございます。それから懇談会については、13回開催のうち5回について実施状況の把握を行っていただきました。

これは全体で31回におよぶイベントのうちの半数近くにあたっておりまして、すべての種類のイベントにおいて状況把握を行っていただいております。また、福岡県内5地区でイベントを実施しておりますが、すべての地区で状況把握していただいております。本委員会としましては機動的かつ全般的、網羅的に監視することができたものと考えております。

それぞれの実施状況把握の場における状況についての所見とアドバイスにつきましては、別紙1～15までの実施状況レポートに各委員からきめ細かくご意見をいただいております。

ここで大変失礼ながら大括りにして紹介させていただきますと、ご意見といたしましては、例えば説明会等の会の進行や説明の仕方、あるいは質問に対する答え方についてのアドバイスがございました。それから会場の案内や誘導とかオープンハウス等の展示をわかりやすくする工夫についてのアドバイスもございました。それからイベントの場所の選定や周知広報の方法など、なるべく多くの方、幅広い方々に参加してもらう工夫についてのアドバイスもございました。それからステップ1のテーマを明確に示す必要があるということや、P Iそのものの趣旨、進め方、あるいは有識者委員会の役割について十分説明し理解を図る必要があるというアドバイスもいただきました。

また、いくつかのイベントにおきましては非常に多数の参加があったり、また多様な意見が出されたということで評価できるという所見もいただきました。またP Iは始まったばかりでございますので、徐々に連続的に改善していくことが重要であるというアドバイスもいただいたところでございます。

こういった所見およびアドバイスをいただいております。これらのレポートを福岡空港調査連絡調整会議に通知いたしまして対応を求めたところでございます。なお、この実施状況レポートは、委員相互の情報共有に加え、市民に対する情報提供を行うために福岡空港調査P I有識者委員会、本委員会のホー

ムページの掲載したところでございます。P I 実施中の監視結果の報告につきましては以上でございます。

石田委員長
ありがとうございました。

事務局

ここでマスコミの方に申し上げますが、撮影はここまでとさせていただきたいと思えます。テレビカメラの方々のご退席願います。また、以後の写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

石田委員長

只今、事務局より説明がありましたとおり、委員の皆様にはお忙しい中、何回も足を運んでいただきまして本当にありがとうございました。本委員会の役割でありますP Iの監視あるいは助言が、実施状況レポートにもありますように、実効的且つ、よりきめ細かく行われたものと考えておりますが、ほかにご意見あるいは質問等がございましたら承りたいと思えます。いかがでしょうか。

(発言者なし)

石田委員長

よろしいですか。

それでは報告事項はこれで終了させていただきまして、本日の審議事項でございます「P I 実施結果(ステップ1)に関する評価について」お諮りしたいと思います。

まずP I 実施主体であります福岡空港調査連絡調整会議より、P I 実施結果についての説明と報告をお願いいたします。

西村理事

福岡県の西村でございます。それでは実施主体であります連絡調整会議の立場で、実施報告書を既に提出させていただいておりますので、ファイルになりました資料の2-1でございますけれども、それに沿いまして実施報告をさせていただきたいと思えます。

まず2-1の資料を1枚めくっていただきまして、右側に目次というのがございます。実施報告書の全体の構成でございますけれども、最初に今回のP I ステップ1の活動の内容について概要を説明しております。それから、その結果であります寄せられたご意見について、内容についての記載をしております。それからそういった結果を踏まえた我々実施主体としての活動の分析につきまして記述をしております。全体を通してそういう構成にまとめております。それぞれまたご説明していきたいと思っております。

まず、おさらいでございますけれども、今回のP Iステップ1の概略を書いた図が22ページにございますので、ご覧いただきたいと思います。

7月下旬からP Iを始めたということで、情報とか意見収集を始めております。主として8月中旬からいろんな催しによりまして意見を収集していったわけではありますが、だいたい10月中旬までに締め切っております。それでまとまりましたご意見につきまして、そのご意見とそれに対する我々の考え方につきまして公表いたしております。それが10月14日～27日、確認の意味でパブリック・コメントということでまとめたものについての意見のご紹介をしております。その結果をまとめまして、「P Iの実施報告書、第三者機関への提出」ということが本日の本委員会での提出でございます、ここでご審議いただいた上で、今後どうするかをまとめていきたいと思っております。

それでまず1ページ、P I(ステップ1)の活動内容につきましてご説明していきたいとおもいます。1ページでは、P Iの情報提供の前に「こういうことをやりますよ」ということで周知広報を図った内容でございます。下の一覧表のとおりでございますけれども、新聞への広告の掲載を大手5紙、それからラジオのスポット広告、それからP Iをやりますよというチラシでございますが、6万5,000部ほど配布しております。それから県や市の広報紙への掲載ということで、県では200万世帯、市では70万世帯に向けて、こういったことを実施しております。

詳細につきましてはファイルの後ろのほうに出てきますが、参考資料にとりまとめておりますのでご覧いただければと思います。

それからここには書いてありませんけれども、実際に説明会を8月以降始めたときに、その説明会の当日あるいは前の日に、これは委員の先生からご指摘をいただいたわけでございますけれども、説明会の開催をしますという告知のビラを数百枚程度、我々で事前に配布したりということもやっております。そういったことでまずP Iの周知を、やりますよという周知の広報を図ったところであります。

それから2ページ目にまいりますと、これが実際の情報提供なり意見収集の活動の内容でございます。詳細は参考資料に整理してございますけれども、表の一番上のほうからまいりますと、P Iのレポートパンフレットということで、5万部ほど刷りまして配布しております。配布先でございますけれども、街頭での配布、中・高・大学、自治体、情報センターへの配布、あるいは各催しでの配布といったことでやっております。

それから福岡空港の見学会でございますけれども、当初は3回を予定しておりましたけれども、応募の数が多かったということで好評につき2回ほど追加しまして5回と。それから説明会は5カ所でやっております。それからいろんなカテゴリーで分けた懇談会については、7カテゴリーで13回。それからオープンハウスを5カ所でやって、1カ所は2日かけてやっております。それから空港等で設置しておりますインフォメーションコーナーなどの催しをやっております。こういった直接ご説明する機会が与えられている催しなどで10月31

日末まで現在で約 7,100 名のご参加をいただいているところでございます。それから連絡調整会議のホームページにも約 9,000 のアクセスがございました。

そういった意味では、私ども自治体としてはかなりの範囲の方々に情報をお届けできたのではないかなと。また、一定程度の方には直接ご説明できたのではないかと思っております。

3 ページ以降が、今回収集しましたご意見についての分析を私どもなりにしたものでございます。頂戴したご意見は 3 ページ真ん中あたりに出ておりますけれども、最終的に 1,426 名の方から、種類分けしますと 3,115 ほどのご意見を頂戴しております。途中の段階でパブリックコメントを実施した時には、9 月 26 日現在で 1,369 名の意見をいただいておりますが、最終的には 1426 名の方からご意見を頂戴したということでございます。

個別の分析でございますけれども、まず 3 ページでは年齢といったもの、あるいは 4 ページの上のほうでは福岡空港の利用状況といったところが出ておまして、これらをご覧いただければ幅広い範囲からバランスよくご意見を頂戴したのかなと思っております。

それから右側の 4 ページの問 1 ですけれども、今回どのような形でお知りになったかということでございますけれども、街頭配布とかチラシ、ポスター、広報紙などを中心にいろんな形で P I について知られたとなっております。

ざっとご説明してまいりますと、次の 5 ページ上のほうについてですが、の「P I レポートはわかりやすかったですか」という設問につきまして、「わかりやすかった」という方と「普通だった」という方を合わせますとだいたい 8 割強になっているということでありませう。

それから右側にいっていただいて 6 ページ下の方であります。問 4 にあたりませうけれども、今回のレポートについての感想ですが「興味深かった」という方、「とても興味深かった」という方を合わせて 8 割を超えているという結果になっております。これはまた後ほど全体の分析のところでも出てまいります。

次の 7 ページですけれども、問 5、問 6 ということで現状と課題についてどう思いますか、あるいは空港能力の見極めについてどう思いますかという設問でございます。その両方ともに、半分以上の方が今回の P I で「知りたい情報が提供されている」という結果になりました。

それから「もっと知りたい情報がある」ということが、問 5 では 27%、問 6 では 23.8%の方、それぞれ 385 名と 339 名でございます。この内訳は、ここには書いてございませんが、「もっと知りたい情報がある」とチェックされた方の大半は、3 分の 2 程度でございますけれども、ご質問ではなくてご意見を頂戴したものでございます。それ以外の 3 分の 1 の方はご質問いただいているわけですが、その中身につきまして詳細にチェックをいたしますと、レポートの詳細版という分厚いレポートでございますけれども、これに記載してあるものでございませうとか、航空会社の経営にかかわるものといった情報、今回の情報提供の範囲を超えるものでございませうとか、あるいはステップ 2 以降の内容などがほとんどになっておりました。

そういった意味では、「知りたい情報がある」という中で現実に今回の提供すべき情報の中身についての追加のご質問というのはそれほど多くなかったということでございます。実際のそういうご質問につきましては、今後、別途にQ & Aということでホームページに記載、掲示をしましてご質問にお答えすることにしております。

右側の8ページでございますけれども、これが実際にご意見を頂戴したものでございますけれども、それを性質的に似ているものを集めまして、全体で12のカテゴリーに集約しております。その項目をそれぞれ挙げたものでございます。真ん中のところでございますけれども、大きく分けましてステップ1の関連が8項目、ステップ2の関連が4項目ございます。

ステップ1の関連では、例えば上から空港能力の見極めに関する意見でありますとか、有効活用方策、現空港の課題といったふうに、約3,000いくつのご意見がそれぞれの項目に分けて整理したものでございます。そのうち約1,900件、全体の3分の2がステップ1関連でございました。また、3分の1ほどがステップ2以降にかかわるもののご意見でございます。

それぞれの個別のものを別添の資料で整理してございますが、概略をまとめたものが9ページ以降に出てくるものでございまして、9ページ、10ページにおきましてはそれぞれの項目で概要はどんなものが出てきたのかということと、それに対しまして個別には詳しく後ろのほうに出てまいりますけれども、それらの意見の概要に対してどんな考え方を我々として持っているかというのを簡単に整理したものでございます。

ざっと主なものだけご説明いたしますと、まず9ページ上のほうでございませぬけれども、ステップ1関連でもっとも多かったものがP I全体にかかわるご意見でございまして、これが全体では395件ございました。内容はそこに3行、4行ほどで意見の概要ということで記載しておりますけれども、基本的には取り組みを評価されるご意見でありますとか、あるいはP Rを逆にもっとすべきではないかと、そして偏ってはいないかといったご意見等もございました。P Iレポートについては興味深いというご意見の一方で、わかりにくいというご意見などもございました。そういったP IとかP Iレポートに対するご意見でございます。

考え方といたしましては、そこに1行ほど書いてございますけれども、基本的にはP Iという活動について評価していただいたご意見が多くなっておりまして、これは14ページを開いてご覧いただきますと、この資料は実は項目が分かれておりますが、福岡空港の現状と課題というので寄せていただいたご意見が14ページ、15ページでございまして、16ページ、17ページが空港能力の見極めということで寄せていただいたご意見、それから18ページ、19ページがその他の欄でご意見いただいたところにそれぞれ整理したものでございます。

したがって、それぞれ整理した下の内容については同じ項目がそれぞれのところで頭を出しているということでございます。そしてさらに大きな括りで言いますと、例えば14ページの枠の中のステップ1が一番多かったのが現空

港の課題に関する意見でございますが、これが 127 件。その内訳でこういったご意見なのかということ整理して、航空機騒音に関する意見が 51 件といったことで、こうやって件数を整理したものでございます。

戻っていただきまして 9 ページでございますが、P I の内容につきましては基本的には評価をいただいているご意見が多かったということでございますので、今後ともそういった透明性、公正さを基本として進めていきたいと考えております。

それから 2 番目の空港能力の見極めに関するご意見につきましては、これは詳しくご覧いただければと思いますが、定時性や需給逼迫による安全性の懸念とか、ピーク時以外の利用可能性についてのご意見といったものがありました。

考え方としましては、今回の評価につきましては「概ねご理解いただいた」と我々としては認識しておりますので今後進めていきたいと思っておりますけれども、需給逼迫等については需要予測を踏まえた能力の見極めの中で検討することとしたいと考えております。

それから 1 つ項目が飛びまして一番下のところに、運航の安全性に関するご意見が、数字的には 262 件ございましたけれども、ちょうど 8 月に J A L ウエイズのエンジントラブル等がございましたので非常に関心が高かったということで、予想以上にご意見を頂戴したところでございます。私どもとしましては、安全面の不安を踏まえて今後の調査を進めていきたいと思っております。

それから右の上で、現空港の課題。これが 210 件、数字としてございました。騒音とか生活環境、あるいは環境対策とか借地の費用等に関するご意見等がございました。それぞれそういう項目で概要と考え方を若干整理しております。

それから 10 ページの一番下の ステップ 2 以降のところ、ステップ 2 以降のご意見を 4 つに分けて、滑走路増設や新空港、次のページには福岡空港の将来像に対するもの、あるいは需要予測に関する意見等があるということで整理をさせていただいております。

それから次の 12 ページ以降が、それぞれの個別のものについての数字と考え方を整理したものでございます。

次に 20 ページまで飛んでいただきまして、これから今回の P I 活動を私どもなりに分析を加えたものでございます。1 つは P I 活動の実施計画との比較や分析、それから目標を達成したかどうかということの整理をしたものでございます。

まず、今回の P I 活動の実施計画が基本方針に沿って適切なものであったかということでございますけれども、結論的には「今回の活動は適切なものであった」と考えております。それをそれぞれの評価項目で分けたものでございます。1 つには、十分な周知広報の実施が図られたかということでございまして、先ほどご説明したとおり、事前の周知広報などに努めておりまして、実際にも 7,200 名の方が催しに参加されたり、あるいはホームページで 9,000 を超えるアクセスがあったということでもあります。

それから適切な P I 手法によったかどうかということですが、調査の

内容でも「あまり知らなかった」という方が意見を頂戴したのが4割。イベントに参加された方については、満足度が「普通」まで入れると9割の方々が満足をされているということで、それなりの結果が出たということだと考えております。

それからわかりやすい情報提供が実施されたのかどうかということですが、これもわかりやすさについての調査、先ほどのアンケート調査によりますと、「普通」と答えた方を含めて「わかりやすかった」とされた方が8割を超えている、あるいは「P Iのレポートそのものが興味深かった」ということで、8割を超えたということで、概ねお伝えできたのかなと思っております。

それから21ページの上でございますけれども、意見と考え方の公表につきましては、先ほど申し上げたようにパブリックコメントを実施しております。

それから中立・公正性につきましては、期間中におきましては委員の方々にご視察をいただきながらご助言をいただき、期間中に対応できるものについては対応しております。あるいは透明性を確保するという意味ではホームページを活用しながら進めているということで、確保されたのではないかと考えております。

最後に、適切な時間管理につきましても概ね予定どおり、スケジュールどおり進めることができたと考えております。以上のような理由から、今回の実施計画に沿った適切なものであったという意味では「適切であったろう」と我々は考えております。

それからもう1点でございますけれども、25ページ、26ページでございます。こちらでは当初のP Iの目標が達成されたかどうかということでございます。大きく2つございます。1つは情報が市民等に十分に周知されたのかどうかということ、それからもう1つは市民、県民の方々から幅広く意見が収集されているかどうか、収集できたかどうかということでございます。

25ページのほうでありますけれども、情報が周知されたかということですが、これも繰り返しになりますけれども、レポートとかホームページとか催しによりまして多くの方々に情報をお届けできたと考えております。その結果としまして、先ほども申し上げましたけれども、そもそも元々ご存知でなかった方々も全体の4割いらっしゃいますけれども、そういった方々からもご意見を頂戴できたということから、情報提供が周知されたのではないかと思います。

それからもう1つ、内容が認知されているのかどうかということですが、これはいただいたご意見を見て我々なりに分析をしていく必要があるわけですが、いただいたご意見自体が今回の私どもが提供した情報を踏まえたもののご意見、質的にはそういうご意見であったということで、さらにその後まとめた意見と我々の考え方をお示しした場合のパブリックコメントのご意見もそういった我々の考え方、その趣旨を踏まえたものであったと言えるということで、今回は正しく情報を捉えていただけて認識していただいた

と考えております。

それから右側の 26 ページで、幅広く意見が収集されたかということでございますけれども、1 つには年齢層、職業とか空港利用度など、全体的には幅広い方々から、1,426 名の方からご意見を頂戴することができたというふうに思っております。

それから正しく我々の考え方が伝わったのかどうかという点につきましても、これも先ほど申し上げたように、頂戴したご意見から我々なりに考えれば、我々が提供した情報を踏まえて、また我々が実施主体としてお示した考え方の趣旨を踏まえた上でご意見を頂戴していると考えられますので、私どもとしましては幅広く、かつ概ね誤解のない認識をいただいたのではないかと考えています。

最後になりますが 28 ページでございます。最終的なまとめでございますけれども、今までご説明したとおり、実施計画の方針との整合性という意味、また目標が達成されたかどうかという点におきましては、総合的に勘案いたしまして所期の目的を達成したのではないかと考えているところでございます。実施報告書については以上でございます。

石田委員長

ありがとうございます。以上のようにご報告いただいたわけですが、これから我々がご報告いただいた内容に対する評価と、なすべき助言について議論をしてみたいと思います。

まず復習の意味を兼ねまして、今年 8 月 10 日の第 3 回の委員会で、どういった評価をするかという議論をしていただきまして、その結果を添付資料としてお手元にお配りいただいております。評価項目といたしましては、まず 1 番目に P I 活動が実施計画の基本方針に則った適切なものだったかどうかということで、ステップ 1 の P I 実施計画の基本方針として「十分な周知広報の実施」、「多様で適切な P I 手法の選定」、「分かり易い情報の提供を実施し、収集した意見とそれに対する考え方を公表」、「中立・公正な P I の実施」、「適切な時間管理」ということを評価項目として決めております。

また 2 番目に当初の目標が達成されたかどうかということに関しましては、ステップ 1 の P I 実施計画の目標としましては、「福岡空港の能力・課題・空港に求められる政策的目標を共有すること」ということを置いておりまして、具体的には「情報が市民等へ十分に周知されたか」、「市民等から幅広く意見が収集されているか」ということを決めております。

この項目ごとに本日も議論をしてみたいと思いますし、先ほどご説明いただきました 20 ページからの P I 活動の分析もこの項目にしたがって構成されておりますので、このように議論を進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(発言者なし)

それと、本日は欠席でありますけれども、竹林委員から事前に私あてに評価結果と申し上げてもいいかと思っておりますけれども、意見をいただいておりますので、このことについても適宜言及しながら進めていきたいと思っております。

それでは先ほど申し上げましたように、まずP I活動が実施計画の基本方針に則った適切なものだったかどうかということ、委員の皆様方に実際に現場に行っていたいただいておりますので、その辺のことも踏まえてご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

杉尾委員

まず今回のP Iは2つの観点から作業が行われていますが、総論的な感想をまず申し上げますと、P Iという新しい手法で今回始まっているんですが、P Iの特性を生かしており、所期の目的はほぼ達成できたのではないかと思います。

しかし、寄せられた意見などを読ませていただいたのですが、ステップ2以降でまだ若干改善の余地があるのではないかと思います。具体的なことは各論の中で申し上げますが、評価項目の「P I活動が実施計画の基本方針に則ったもので適切なものであったか」という点に関してだけ少し申し上げますと、十分な周知広報の実施については、十分な周知広報をするための努力をなされたことは評価できるのではないかと。しかしこれで十分かどうかについては別な側面からの検討が要るんじゃないか。

例えば、今回の周知および意見の収集は福岡県および福岡市が中心になっておりますが、実は福岡空港の利用者の占める地域は、私どもは福岡生活圏と呼んでいるんですが、だいたい福岡市を中心に30～50キロくらいの地域の人たちが中心的に福岡空港を利用しているわけがございます。そのため、行政の枠を超えて、もう少し広報の機会を増やしていく必要があるのではないかと考えます。例えば、説明会くらいは日田とか鳥栖とか唐津とかでも開いたほうが今後のステップ2以降ではいいのではないかと、そのように思います。

あと、調査の分析等については次の段階で申し上げます。

石田委員長

ありがとうございました。努力は十分であったけれども、結果が十分であるかどうかということはまだよくわからないと、そういうことですね。

土井良委員

私も、ステップ1の所期の目的については概ね達成されているのではないかと考えております。一番私の立場からして気になったのは、中立公正なP Iの実施というところが非常に気になりました。実際に私が懇談会にまいりましたときにも中立公正さに関するご意見が出されていたんですが、個々のご意見を見ていきますと逆のご意見も出ているということからすると、そういう意味で

は結果的に中立公正が保たれたのではないかという判断をいたしております。

そういう意味で、今後も同じ課題は続くと思いますけれども、ステップ1においては中立公正なPIの実施という点では問題はなかったと判断いたします。

山本委員

私は先ほど杉尾委員がおっしゃいましたように、周知広報というのはおそらく努力をなされたことは認めるといえることはあると私も思います。「十分な」というのは、逆に言えばステップ1だけを見て十分というのはあり得ないわけで、今後進んでいくものを全体評価して十分かどうかという意味が非常に大きい。だからこの努力がさらに重疊的に効果を発揮できるように未広がりややっていくというところが、「十分な」という評価の対象ではないかと思いました。

それから1つ、わかりやすい情報の提供を実施して、それから収集した意見とそれに対する考え方を公表するという部分ですが、ここは努力をされたことはよくわかります。これだけまとめられて公表されたのは大変だったと思うのですが、これを継続的に次のステップに、質問された方の意見、あるいは意見を述べられた方がどのように反映されていくのかが推移してわかっていくような、収集した意見とそれに対する考え方の公表だけではなくて、それを生かしたという問題が今後やはり必要とされてくるのではないかと思いました。

それから1つだけといったら失礼なんですけど、非常に今回驚いたのは、適切な時間管理という問題は当初から懸念されていたところだったのですが、時間管理に関してはこれだけの大量な項目に関して非常によく守られてきた。それは紋切り型に守られたのではなくて、その時間内に仕上げるということについて意味があると。意見を集約して次に進むためにはそうしなければならないというところを管理されたということが評価できると思いました。

石田委員長

ありがとうございます。ここで、本日欠席されている竹林委員の意見を紹介していただけますか。

事務局

竹林委員の「PI活動が実施計画の基本方針に沿ったものであったか」ということに関してのご意見でございます。読ませていただきます。

「これは報告書にもありますように、適切であったといえます。特に意見の収集とその開示は添付資料にありますように膨大なものであり、これらが全て公開されているということは第三者からも内容を評価することが可能であり、方法論的にも中立・公正を保つことができるものと判断しました。ただし、後にも述べますが、福岡空港の現状を余りご存じでないという方が多い、というのは未だ問題ではあります。現状の認知度に満足することなく、さらに広報活動を活発にすることが肝要であり、それが第2ステップにもつながる話だと思

います」。

石田委員長

ありがとうございます。ということであります。全員のご意見をいただきまして、活動が実施計画の基本方針に則った適切なものであったかということに対しては、4人とも「概ね良かったらう」というご意見をいただきましたし、私自身もそう思います。

ただ、私もそういう大前提の下で少し助言をさせていただきたいと思いますが、その前に非常に良かったなという点を言わせていただきますと、やはり情報提供をして意見収集をされて、それに対して考え方の公表をすべて公開でやられたということが非常に素晴らしいことだと思っております。それが中立・公正なPIの実施ということでもありますし、山本委員がおっしゃいましたように、単にタイムスケジュールがこうなっているからだということでやっているのではなくて、それぞれの現場現場で非常に苦労されて、苦心されて、若干時間が延びたりとかありましたけれども、意見を言いたくても時間がなくて言えない人がいっぱいいるというありがちなことがあまりなくてすべての活動が終わったというのは非常に良かったなと思います。

また、皆さん方の議論でも出てきました、周知広報でありますけれども、努力は認めるけれどもこれから掘るところも大きいということでありますし、本当に周知が十分なのかというと、まだよくわからないところが実感であろうかと思っておりますけれども、こういった全体の大きなプロセスが浸透していくとますます周知率が上がっていくんだらうと思っております。そういう意味では、山本委員がおっしゃったようなステップ1からステップ2、ステップ3へどうつなげていくかということが非常に大きな課題だらうと思っております。

片や、ちょっと過激かもわかりませんが、やはり税金を使ってこれだけ大規模な活動をされているわけでありまして。知らない人、浸透しない人をどこまでなくすかということなんですけれども、そうしたときには市民としての義務ということも同時に考えていかないとダメだらうと。無尽蔵に予算、財源があって、何でもできるというのだったら別でしょうけれども、そういう中で広い意味での啓発とかそういうことも視野に入れておければいいなというふうな印象を持ちました。

総括的な話をしてしまいましたけれども、実施計画の基本方針に則った適切なものであったかどうかということに関して、さらにご意見等がございましたら、あるいはご助言等ございましたらいただきたいと思っております。

杉尾委員

次に調査の分析と公表について若干意見があるのですが、1つはアンケート調査ですが、アンケート調査の内容というのはステップごとに今後も変わっていくのだらうと思うのですが、これについて前回の委員会で意見を申し上げたのですが、調査の内容についてそれぞれの因子分析みたいなものを加えると非

常に興味深い結果が出るのではないかと。

例えば、今回の調査に参加された方が千数百人いて、各県ごとに分析がなされている。福岡の人達は、空港の能力についてどのように見ているのか。あるいは東京から出張で来ている人はどうなのか。あるいは男の人の高齢者はどのように見ているのかとか、女性はどうなのかとか。あるいはこの調査の中に、例えば福岡空港の問題の現状と課題について関心がありますとか、あるのかなど調査項目に入れて、その人はどういうことで福岡空港に関心があるのか、こういう関心を持っている人はこういう問題についてどういう結果が出るのかとか、などについて次の段階の調査でぜひ入れていただいたら皆さんの理解も深まるのではないかと、そのように思います。

石田委員長

ありがとうございます。新聞社がやられているように無作為抽出でやられると、そういう分析もきっちりして、それが多分、社会全体の姿だろうと考えてもよろしいかと思うのですが、これは意見をお持ちの方が回答してくださっているわけです。ですからそういう前提条件の下でアンケートを属性ごとに分析をするのはいいのですが、それが社会全体だと、即、母集団だと思いがちになります。このような留保条件を守っていただければ、それはそれで非常に興味深い結果が出てくると思います。そういうコメントを付けさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

あと、PI手法も本当によく工夫されて、たくさんやられて、2ページにございますけれども、それぞれかなりのご参加をいただきました。量的にはホームページやオープンハウスというのはそれなりに効果があるんですけども、私なんかの経験で言わせていただきますと、やはり説明会や懇談会というフェイスツーフェイス、オープンハウスもフェイスツーフェイスですけども、そういうことがこれからの議論の質を深めるためには、あるいは情報共有の程度を高めるためには必要なんじゃないかという思いだったので、数だけにとらわれることなく、質のほうもぜひご配慮いただければと思います。

土井良委員

今の件ですけども、ある程度少人数での懇談会とか説明会になると、どうしても偏った意見だけが出て、そういった意味ではその意見だけ聞いているとそれが当たり前になるので、そこはある程度、いろんな意見が出るような、同じ少人数でもそういう懇談会、説明会をされるほうがより中立的あるいは客観的な意見が出てくるのではないかと思います。

石田委員長

私も懇談会に1回参加させていただきまして、こういうようにテーブルを囲んで、本当だったら円卓のほうがもっといいのじゃないかなと思いますけれども、四角い形でやっておられて、いろんな方がいろんな意見をおっしゃって、賛否両論あり非

常に良かったなと思います。従来でしたら「行政」対「市民」という対立構造の中で話をされることが多かったんですけども、そうではない雰囲気がありましたので、いろんな意見の方がおられるということ相互了解する、そういう人たちと直接的な対話を出来る、そういう場がいいんだろうと、そういうことでございます。

杉尾委員

それに関連して、僕もちょっと気になっていることが1つございます。それはQ & Aという形で寄せられた意見に対してお答えがなされているのですが、これがいかにも優等生の答弁みたいにして書いてありまして、いわゆる気持ちを通じないんです。僕らの感覚から言うと。

だから先ほど冒頭に石田先生がちょっとおっしゃいましたけれども、こういうものをお互いに心の通ったものにしていくということがこれからの論議を進めていく上で大切なんじゃないかと思って、寄せられたQ & Aの質問について別な形で、例えば先ほどちょっと出ていましたように、公開討論会みたいな場も1つの手法としてやられたらいかがかなと。そうすればいろんな角度から問題が深められるのではないかと思います。

石田委員長

今後の計画に参考にさせていただきたいというか、多分、我々が作る評価報告書に助言として盛り込ませていただければと思います。

西村理事

説明会等でのご意見、ご質問など相対でご説明するときは割と血の通った返答をしていたのですが、ここはある程度カテゴリーというか、種類を凝縮して回答したものですから、こういう形になって大変恐縮です。ご意見を頂戴したので、ステップ2以降はできる限りそういう形で回答していこうと思います。

石田委員長

ほかにいかがですか。

山本委員

説明会などでも感じたのですが、PIという手法というのは初めてでもあるし、どうしても参加者の方と質問、意見、あるいは回答というものが噛み合わない。つまり、議事進行という言い方をするのはおかしいのかもしれませんが、「今のはこういうご質問なんですね」「そういうご質問についてはこういう回答です」とか、あるいは「それはこういうご意見でしょうか」と、つまり意見なのか質問なのか。また、意見や質問が大量に混じっている場合に、それを整理しながら回答していくというような、あるいは聞いていくことがまだ慣れていない。それは相互に慣れていないと思うのですが、今後やはりいろん

なことを明確に、何が議論されたり、何が質問されたり、何を意見で言われたのかがはっきりわかるような形を、お互いに慣れていかないといけないと思うんです。

先ほど委員長が「市民の義務」とおっしゃいましたが、やはりこういうものには行政も一生懸命になされる以上、市民のほうもそれに慣れていくというか、そのやり方については合理的な方法を学んでいくということがお互いに必要なことになって、そしてお互いに効果を高めあうんですね。会議体というか、説明会のときの議事進行の仕方というと非常に失礼な言い方かもしれないですけど、もう少しうまくやっていけば同じ時間でもっと効率的にできたのと思うことが何度かありましたので、ぜひこれは研究課題として今後やっていただきたいと思います。

石田委員長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

私からぜひとも申し上げたいことがございまして、ご紹介いただいた別紙1、我々が作ったレポートなんですけれども、これはいいご意見をたくさん頂戴いたしました。助言もたくさん頂戴いたしました。すごく感謝しておりますのは、連絡調整会議のほうで取り入れられるものについてはすぐさま取り入れていただいて、改善していただいた。説明会とか懇談会のファシリテーションなんかにも多分反映をかなりしていただいたのではないかと考えておまして、それは素晴らしいんじゃないかなと思います。

いろんな意見を言う、これは我々だけではなくて市民の皆さんが意見を言う、それに対して的確なレスポンスがある。しかもそれが目に見える形であるということが非常に大事だなと考えております。それが信頼関係といいますか、PI全体をスムーズにしていく上で非常にいいんじゃないのかと考えておりますので、それはぜひ私としては高く評価をしたいと考えております。

杉尾委員

今、石田先生がおっしゃったことは私もも感じていまして、回を追うごとにだんだん良くなっているなというのは、所見として皆さんが書かれているところを見ると、回を追うごとに少しずつ良くなっているから、なるほどなど。私は一番最初に行きましたので、ものすごくギャップを感じまして、こんなことをやっていてどうなるのかと。俗な言葉で言うとそういう第一印象を持ったんですけれども、それがだんだん改善されていまして回を追うごとに良くなっていますので、事務局の努力というか、そういうのは出てきているんじゃないかと思っています。

石田委員長

ほかにいかがですか。

多分、今のスタッフが続いていく限りずっと良くなっていくと思うんですけど

れども、お役所ですから人事異動がありますから、その辺の哲学とか技術とかいっぱいあると思うんですけれども、思いもちゃんと伝わるような異動を考えていただくことが、これからステップ2、3、4と続いていく全体プロセスがうまくいく1つの秘訣になるのではないかと感じておりますので、ぜひ配慮していただければと思います。

よろしいですか。それでは、評価項目の大きいほうの1つでありましたPI活動が実施計画の基本方針に則った適切なものであったかということに関しましては、適切なものであったということで評価が一致したように思いますので、その方向で後ほど報告書の作成をさせていただきたいと思います。そのときに、今も多数いただきました助言も、苦言は多分なかったと思いますけど、助言についても盛り込ませていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは2番目の大きな評価項目であります「当初の目標が達成されたか」ということについて評価をしてまいりたいと思います。これもどちら様からでも結構ですので、よろしく願いいたします。

土井良委員

情報が市民等へ十分に周知されたか、あるいは市民等から幅広く意見が収集されているかということになりますけれども、今回のステップ1においては、この目標は十分に達成されていると考えております。と言いますのも、我々はこういうことを考えたときに、これを知らない人が現実にいるとしてどこまでやるかという、これはマージナルポイントと言うんでしょうけれども、基本的にやってもそう結果は変わらないだろうというレベルまでは私はいつているという理解をしておりますし、現実には先ほど言いましたいろんな手法も、今考えられる手法としては最善の手法をとられているという理解をしております。私は当初の目的が十分達成されたと判断しております。

杉尾委員

情報が十分周知されたかということについて申しますと、いわゆる情報は十分に提供されたのではないかと思います。十分に理解されたかということはまだ別な判断が要るのではないかなと思っています。

これも先ほど来ずっと続いていることなんですが、やはり情報を、にある「幅広く市民等」となっていますけれども、ここのところはもう少し行政の枠を超えてやれないものかなと感じます。というのも、福岡空港というのは今や福岡市民と福岡県民が利用しているのではなくて、周辺部もかなりの利用度があるわけです。あるいは利害関係も相当あるわけです。だから今後、ステップ2とか3とかになると、いわゆる佐賀空港を抱えている佐賀市とか、そういうところもどういう格好で取り込んでくるのか。今、朝の早い便は佐賀県民が相当たくさん乗るといっているので、この間古川知事が言っていましたけれども、ものすごい早い便を佐賀空港では作ったそうです。そして霞ヶ関で行われる朝

10 時くらいの会議に間に合うように作って福岡空港に対抗しているんだという話をしていましたけれども、いろんな形で利用されている方が広がっていますので、そういうことも含めて調査して、それがここで言う「幅広く」になるような形で考えられたらいいかなと思います。

石田委員長

ありがとうございます。連絡調整会議の構成にも影響が出てくるようなことかもしれませんが、工夫次第によってはそういうことも可能だと思うんですね。研究室で航空利用者の動向を航空旅客動態調査等で見たんですけれども、結構広い範囲ですね。宇部空港と福岡空港を選択されているような方もおられますし、大分もそうですし、熊本もおられますし、佐賀はもちろんですし、長崎も若干そういう方がおられるんですね。ですからおっしゃるように市民等の中を、特にPIの「パブリック」ということを考えた場合に、地域の方だけではなくて利用者の方、あるいはこの場でも議論させていただきましたけれども、海外の方というのも重要なステイクホルダーでありますので、その辺の拡大を今後どう考えていくかということですね。努力されておりますけれども、重要な問題提起をいただいたなと考えております。

山本委員

私も今、石田委員長が言われました海外の方の意見というのが今回まったく入ってきていませんので、福岡空港はやはり国際空港でありアジアの玄関口ということで、九州では一番入ってこられるところが多いわけです。また政策的にもビジット・ジャパンの九州版は福岡からということがございますので、ぜひともそれは、特にアジア向けの方、海外の方の意見をどのように見ていらっしゃるのか。特に自国の空港をよくご存知でいらっしゃるから、それに比して九州に来るときに最初に福岡に入ってくる方はどのように考えられているのか。

そういう意味では、このパンフレットの英語版がないというのは非常におかしな話だなと従前から思っているわけで、もっと言うなら中国語版、韓国語版があって然るべき話ではないかというのがありますが、少なくとも簡易版のパンフレットは、英語版を最低用意していただきたいな思いました。今後の周知という意味ですね。

それで周知というと、あくまで何か理解を求めるということになるのですが、一番最初は興味を持っていただくことだと思います。ですから今回でも、空港見学会というのは実際問題、需要の問題とかそういうのを詳しく見る、あるいは理解するということにはなかなか達しない問題はあると思うし、技術的にも難しいんでしょうが、興味を持っていただくという意味では非常に大きなものを持ったし、また違う層の方を取り込めたと思います。

ですから英語版を作るということも同じようなもので、何かそういうツールの研究をされて興味を持ってもらう。周知された方に興味を持ってもらって、そ

れがやがて周知に広がっていくから、そういうツールを利用して興味を持ってもらうということに工夫をもっと重ねると、ステップ2、ステップ3もより良いものになされるのではないかと思います。

石田委員長

何かありますか。それでは竹林委員からの意見をご紹介しますか。

事務局

竹林委員のご意見ですが、「当初の目的が達成されたか」ということに関してでございます。読ませていただきます。

「結果を見ればおおむね達成されたと結論づけることができます。特に懸案事項でありました「十分な周知の実施」につきましては、メディアを通じた広報から聞き知った方が多い中、口コミの率が1割以上ある点、PIが実施されていることはかなり伝播しているのではないかと考えられます。また、福岡空港の現状に対する認識が意外にも低いという結果（問3）でしたが、そういった中で提供された情報が「興味深かった（問4、全体の8割強）」「知りたい情報がおおむね得られた（問5、6、両方とも過半数）」であったことは第1段階の目標である「情報の周知と理解」という意味では成功であったといえます。

ただし、アンケート回答者の内実が「年間3～7往復程度」「30回未満」というかなりの頻度で利用されている方が全体の3割以上を占めていることに注意が必要です。これはアンケート配布先が空港以外の場所も含めていることを考えても、日常的に空港を使われる方が多く答えられているということで、これが福岡特有の現象なのか（福岡では航空輸送は特別な交通モードではない、日常的に利用できるものという意味）どうか、一考に値すると思います。」

石田委員長

ありがとうございました。そうですね。私もそのところが気になりまして、資料2-1の4ページですけれども、やはりユーザーの方が多いようですね。

それと若干気になりましたのは、3ページにあります女性の方が少ないとか、20歳代以下の方も少ないんですね。多分、これから議論の中心になっていかれる方はこのあたりですよ。実際にいろんな意味で負担されるのもこれくらいの方かもわかりません。

ですからこういうところはある種、今後さらに力を入れるべきかなと思います。先ほど来出ていますように、努力はされているんだけどなかなか到達しにくい、どちらの責任かというところはあるんですけれども、工夫をしてこういうところにも到達できるような努力が大事だろうと思いました。

ですから市民等へ十分周知されたかという問題に対してはまだ十分な答えは持っていないというのが意見です。到達してくださった方、関心を持っていた方は非常に好意的というか、高く評価をしていただいているということは明らかなんですけれども、まだ到達されていない層もいるという事実をどう

受け止めるかということですね。これは連絡調整会議だけの責任ではなくて、先ほどから申しておりますように市民の方の義務と言いますか、これからのより良い市民社会を考える上での1つの課題かも知れませんが、そういう大きな問題のチャレンジだろうと理解しております。

あと、幅広く意見が収集されているかということでございますけれども、これはやはりすごいんじゃないのかなと思います。全部調べたわけではありませんけれども、国がやられているパブリック・コメントというのが中央政府については義務付けられております。すべて国民の生活とか企業の活動等に影響を及ぼすようなことについては必ずパブリック・コメントをなささいということで、興味がありますものですから調べたことがあるんですけども、返答数がゼロということも結構あるんです。逆に言うと100を超えるのは珍しいような、そういう状況でございます。

ホームページに貼り付けましてあまり工夫もせずに、規則をこういうふうに変えますという工夫がないのがほとんどでありまして、そういう結果になっていると。あと期間も結構短いものが多いものですから、そういう結果になっていると思うんですけども、そういう中で1,426人の方から3,000件を超える意見をいただいたというのは、高く評価してもいいんじゃないのかなと思います。

そういう意味でいくと、幅広く意見が収集されているかということについても、私自身は合格点を差し上げてもいいんじゃないかなと思っておりますけれども、この辺についてさらに議論を進めてまいりたいと思います。いかがでしょうか。

山本委員

ご意見としては石田委員長のご意見に賛同するんですが、先ほども申しましたようにもう少しいろんなツールは工夫したらいいなと思います。英語バージョンも1つですし、パンフレットの配布の仕方や場所ですけれども、置いておく場所ですが、おそらく役所内、あるいは空港とかそういうところになると思うんですが、交通機関を利用するという点においては例えば旅行社、代理店というのが全国各地にあるわけですね。そういう意味ではそういうところにもある程度ご協力を求めておく。利用する方も利用してみようと思う方もあるわけですし、各県にも置かせていただく。例えば佐賀とかほかでも置かせていただければ、そういうところからでもご意見をいただける。

ですから、どういうところに意見を持った人が来るのかということをお考えになってツールも用意されたり、場所も工夫されたいのではないかなと思います。それぞれのご協力あってのことで、これは市民だけではなくて企業も市民ですから、各企業、市民という立場で企業にもご協力いただきたいということも1つの義務であるというふうに私は思います。

石田委員長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

土井良委員

アンケートの中にもあったんですけども、例えばパイロットはどう思っているんだとか、そういうご意見も実はございました。確かに市民からすると素人ですから、プロはどういうふうに見ているのか、例えば安全性の問題とか運航の問題をどう見ているのかというのは確かにありました。これはアンケートとは違うんでしょうけれども、そういう目も必要かと思いました。

石田委員長

そうですね。私が参加しました説明会で、空港で長い間、管制の仕事をされた方がおられまして、もう退職されているんですけども、その方が私は実はこういう専門家なんだけど市民の立場として申しあげたいということで、これは非常によかったですね。山本委員と同席していたんですけど。

山本委員

付け加えて申し上げると、いろんな層が説明会に参加していただく方がいいなと思ったのはまさにそういう理由でした。その方が説明をされて、自分が実際に離発着を管理したときにどう感じているかということが、専門的なことですけども、説明されると他の市民の方がまったく違う目でそういうのを見せてもらえるというか、聞かせてもらえる。いろんなタイプの方の意見の中で、そういう特色のある方というのは意外と見落としているんだなとあのときに思いました。

ですから、プロであるが故に逆に我々は聞いていないのではないかということを感じたので、そういう意見をその方たちだけに固まって聞かずに、その方たちの意見がみんなに聞こえるような場所で一緒に議論していただくという工夫も要るのではないかと思いました。

石田委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

杉尾委員

今までいろいろ申し上げたし、皆さんの意見ともだいたい似ているんですが、一番大切なことは、こういうプロジェクトに接近するツールというのはいかに多くても多過ぎることはないのではないかと思います。いろんなツールがあって、いろんな形での参加の機会を作る、そういう努力が引き続き今後ステップ2、ステップ3の中で要るのではないかと思います。

石田委員長

ありがとうございました。

あと、私からも言わせていただきたいのですけれども、今日の資料の2 - 1、

9 ページから 19 ページまで、こういうご意見をいただいて、「これに対してはこういうふうに考えます」あるいは「今後きちんと検討してまいります」という約束をされたわけでありまして、こういうことが非常に重要だと思っております。

コミュニケーションとか P I というのは、やはり十分にするためには情報提供を適切に、かつわかりやすくする、そしてきちんとご意見を伺う。そして伺ったご意見をこのように受け止めましたということをもたお知らせをして、それをこれからの調査なり P I 活動に反映していくというダイナミックなプロセスでありまして、そういうことをきちんと報告書の中でも書いていただいたというのはいろんな意味で高く評価できるのではないかと感じております。

杉尾委員

そのことに関連して一言申しあげますと、やはりこれだけたくさんの意見にこれだけたくさんの時間を割いて回答なされているということは我々もかつて例がないというか、記憶にないようなことで、これは事務局をはじめ皆様方の労は多としなきゃいけないのではないかと。

ただ、意見を寄せた人の話を聞いたことがあるんですが、回答が優等生で、その次にどうなるのかというのが本当は知りたいんだけど、そういう場がほしいと。何か空港の施設の問題を質問しているらしいのですが、「施設の問題は今後考えます」とか「検討します」というような、いわゆる昔のお役所言葉みたいなものがありますね。善処しますとか検討しますとか、あの段階で終わってしまうので、本当の意味で血の通った、それから先どういう形で、例えば3年間でこういう問題を直しますというような回答の方がいいと思います。あるいは、できなければこれはできませんよと。

それからこういうことができるようになったのは、やはり IT 化ということが非常に大きいので、これで皆さんが自分の意見をどう扱われたかというのが見れますから、それぞれがチェックされて、その中でまた言いたいことがたまっているのではないかと思うので、今後お考えになったらいかがかと思います。

石田委員長

そうですね。そういう目で見ると9ページ~11ページには検討してまいりますというのが若干多いかなと。これもおいおい、すべての人がある意味ではオンザジョブトレーニングというか、そういうことだと思しますので、ぜひ我々もそういうところを目指して助言なり苦言を呈するなりしたいと思っております。ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

山本委員

決して言質を取るわけではないですが、すべてにおいて「今後検討を進めてまいります」というのが全部末尾にくるのはやむを得ないことではあるんですけども、「今後検討を進めてまいります」とお述べになった以上は、「どのよう

に検討をいたしました」がどの段階かで必ず回答に出てくるということがビジュアルに見えるようにしなければならないだろうと思います。現段階、ステップ1ですから、検討を進めてまいりますのが当然であって、今結論が出ていれば今後することはないのですが、「進めてまいります」とお約束になった以上は、「進めてどうなりました」という回答はビジュアルに反映して皆さんに公表していただきたいと思います。

石田委員長

ぜひよろしく願います。よろしいですか。

こちらの方も、冒頭で各委員のご発言でありましたように、概ね達成されたという評価をしたいと思います。ただし、最後のほうは口もほぐれてきて随分厳しい意見が出てまいりましたけれども、そういうことを踏まえて評価書を作らせていただきたいと思います。

原案を私の方で作らせていただいて、またメール等でご議論いただいて、良いものに仕上げているって連絡調整会議に提出したいと思っておりますけれども、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

石田委員長

ありがとうございました。

それでは、結論であります。ステップ1については、当初の評価基準に照らしまして適切なものであったのかということ、活動自体の目標も達成されたということを中心とした評価であったということ結論づけて、PIの実施結果に関する評価の審議を終わりたいと思います。ありがとうございます。

松本部長

ご審議のまとめをいただいたところでございますので、連絡調整会議幹事会を代表しまして一言御礼の挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、この委員会のためにお時間を頂戴いたしまして、またご熱心な審議をいただきましてありがとうございました。この福岡空港の総合的な調査に関するPI(ステップ1)の過程で、各種イベントを通じまして大変たくさんの方のご参加をいただき、またご意見を頂戴いたしました。その結果を見まして、私どももこの調査に対する県民市民の関心の高さを改めて認識したところでございます。

その関心の高い中で私どもも初めてのPI活動をやりまして、経験の少なさゆえになかなか行き届かない点があったわけですが、度ごとに委員の先生方からのご助言をいただいて、少しずつ改善しながら何とかここまで来たのかなと思っているところでございます。また本日も大変たくさんのご助言をいただきまして、次に向けての進歩が期待できるなと意を強くしているところ

るでございます。

そして最後、まずは一定の成果を得たというまとめをいただきまして、ホッとしたところでございます。本当にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

さて今後の進め方でございますけれども、本委員会から評価書をいただきました後、連絡調整会議を開催することを予定しております。その場でステップ1の終了または継続について、P Iの実施主体としての最終的な判断を下すことといたしております。終了と判断しましたときには、一連の資料を整理しましてP I実施報告書とともに保管いたします。また、その一式を国交省、福岡県および福岡市の情報提供窓口に配置いたしまして、市民の供覧に供することとしております。委員の先生方におかれましては、この調査のP Iに関しまして引き続きご苦勞をお願いすることになりますが、よろしく御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

石田委員長

それでは審議事項を以上のように終わらせていただきまして、その他でございます。何かございますか。

その他

事務局

次回の委員会の開催予定でございますが、福岡空港調査連絡調整会議の日程を踏まえましてスケジュール調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御礼いたします。連絡事項は以上でございます。

石田委員長

今の件に関して何かございますか。

(発言者なし)

それでは、以上で議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

これをもちまして、第4回福岡空港調査P I有識者委員会を終わらせていただきます。なお、傍聴の方々にお配りしておりますアンケート調査票につきましては、入口に回収箱を用意しておりますので、そちらに入れていただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。